

平成 30 年度 小田原城北工業高等学校 不祥事ゼロプログラム

神奈川県立小田原城北工業高等学校は、不祥事の発生をゼロにすることを目的として、次のとおり不祥事ゼロプログラムを定める。

1 実施責任者

神奈川県立小田原城北工業高等学校、不祥事ゼロプログラムの実施責任者は校長とし、副校長、教頭がこれを補佐する。

2 目標及び行動計画

(1) 法令遵守意識の向上（公務外非行の防止、職員行動指針の周知・徹底）

ア 目標	「神奈川県職員行動指針ガイドブック」により再確認し、改めて徹底する。
イ 行動計画	1. 「職員行動指針」を周知し、基本的姿勢・心構え・実践すべき奨励的な行動等、教育公務員としての意識を高め、法規範を守り行動する。 2. 常に、公私の別を明らかにし、県民の疑惑や不信を招く行為をしない。
ウ 検証結果	

(2) わいせつ・セクハラ行為の防止

ア 目標	スクールセクハラ等について理解を深めさせ、組織的な対応を図る。
イ 行動計画	1. 「教育委員会セクハラ防止に関する指針」をもとに、全職員が認識を共有し不祥事を未然に防止する。 2. 新聞等の記事をもとに、朝の打ち合わせや職員会議等で随時注意を喚起する。
ウ 検証結果	

(3) 体罰、不適切な指導の防止

ア 目標	「体罰防止ガイドライン」を活用し、体罰によらない指導を徹底する。
イ 行動計画	1. 職員啓発資料をもとに、所属職員全員を対象にした職場研修を実施する。 2. 新聞等の記事をもとに、朝の打ち合わせや職員会議等で随時注意を喚起する。
ウ 検証結果	

(4) 入学者選抜、成績処理及び進路関係書類の作成及び取扱に係わる事故防止

ア 目標	マニュアルや点検体制が確実に機能するよう改善策を講じていく。
イ 行動計画	1. 定めたマニュアルや点検体制が、適切に機能するよう確認する。 2. 確実な業務の実施に向け、職員の意識を高める。
ウ 検証結果	

(5) 個人情報等の管理（教務手帳の管理、メールアドレス等の取得・管理）、

情報セキュリティ対策（パスワードの設定、誤廃棄防止）

ア 目標	個人情報の管理体制、セキュリティ対策を講じ不祥事を未然に防止する。
イ 行動計画	1. 「個人情報保護ハンドブック」を有効に活用し、教職員の個人情報保護に関する意識の高揚を図る。教務手帳の管理を徹底し、生徒のメールアドレス等の個人情報をやむをえず校外に持ち出す場合には正式な手続きをふみ個人情報が流出しないようにする。 2. 個人情報を含むファイルやメモリ媒体等にはパスワードを設定する。また、廃棄に関しての合理的なシステムを構築し誤廃棄を防止する。
ウ 検証結果	

(6) 交通事故防止、酒酔い・酒気帯び運転防止、交通法規の遵守

ア 目標	交通事故(酒酔い、酒気帯び運転を含む)の発生を未然に防ぐ。
イ 行動計画	1. 交通事故防止についての行動指針を再確認するとともに、所定の届出をきちんと提出する。 2. 飲酒をともなう会合等に絶対に自家用車で行かない。行った場合には飲酒しないように注意を喚起する。 3. 全期間を通して新聞等の記事をもとに、朝の打ち合わせ時や職員会議等で随時注意を喚起する。
ウ 検証結果	

(7) 業務執行体制の確保等(情報共有、相互チェック体制、業務協力体制)

ア 目標	確実で合理的な業務執行体制を確立する。
イ 行動計画	1. 職員間で綿密にコミュニケーションを図り情報を共有する。 2. 試験作成時や成績処理におけるチェック体制を徹底する。 3. 電話対応、来客対応、保護者対応等において、職員相互の協力体制で臨み、スムーズに業務を遂行する。
ウ 検証結果	

(8) 会計事務等の適正執行

ア 目標	県費、私費会計執行等に関する事故の発生を未然に防止する。
イ 行動計画	1. 不適正経理の事案を踏まえ、県費の執行態勢を複数人で確認をする。 2. 年度当初に、私費関係担当者を対象に、会計の適正執行等についての打合せを実施する。
ウ 検証結果	

3 検証

(1) 第1回検証

2に規定する行動計画について、平成30年8月下旬までに実施状況を確認し、未実施があった場合は、平成30年10月末までに補完措置を講ずる。また、各目標達成に向けて行動計画を修正する必要がある場合は、必要な修正を行う。

(2) 第2回検証

2に規定する行動計画について、平成31年1月末までに実施状況を確認し、未実施があった場合は、平成31年2月中に補完措置を講ずる。また、各目標達成に向けて行動計画を修正する必要がある場合は、必要な修正を行う。

(3) 最終検証

2に規定する行動計画について、平成31年3月初旬に実施状況を確認するとともに、各目標達成についての自己評価を行う。その結果、新たな目標設定(各目標の修正を含む。)が必要な場合は、新たな目標設定を行ったうえで、平成31年度における小田原城北工業高等学校、不祥事ゼロプログラムを策定する。

4 実施結果

3(3)の検証を踏まえ「実施結果」を取りまとめるうえ、ホームページに掲載する。

5 事務局

不祥事ゼロプログラムの策定及び実行の具体的手続きについては、企画会議及び学校管理グループがこれを行う。

6 附則

このプログラムは、平成30年4月1日から施行する。